

平成 25 年 5 月 1 日

各 位

大 阪 市
契 約 管 財 局

業務委託契約における総合評価一般競争入札活用方針の改正について

平成 24 年 3 月 30 日付け「業務委託契約における総合評価一般競争入札の活用について」（以下、「活用方針」という。）により、原則として、予定価格 2,000 万円以上かつ作業面積が 4,000 m²以上の庁舎清掃業務委託契約に、就労困難者の雇用に資することを目的とした総合評価一般競争入札を適用しているところですが、次のとおり、活用方針を改正します。

記

1 対象となる契約

原則として、予定価格 1,500 万円以上の庁舎清掃等業務委託契約

2 実施時期

平成 26 年 1 月 1 日以降契約分